

【名古屋税関より「認定通関業者」の認定を受けました】

6月16日（水）、弊社は名古屋税関より清水税関支署において、AEO制度における（Authorized Economic Operator）認定通関業者認定書を交付されました。この認定により、名古屋税関内の29者目となる認定通関業者になりました。

弊社は、海外とお取引されているお客様に対し、物流コストの削減、リードタイムの短縮等、質の高い通関業務を提供いたします。お客様に感謝される通関業者を目指してまいりますので、ご支援の程よろしくお願いいたします。

